## 「うつのみや多文化共生推進プラン(第4次宇都宮市国際化推進計画)」概要版

# 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

- ・ 国は、人口減少に伴う外国人材の積極的な受け入れにより、多国籍 化などによる文化や生活様式の多様化に対応するため、「地域におけ る多文化共生推進プラン」や「外国人材の受入れ・共生のための総合 的対応策」の改訂など「多文化共生」の更なる推進に取り組んでいる。
- ・ また、本市においても、人口が減少する中、外国人市民数は新型コ ロナウイルスの影響による一時的な停滞はあったものの, 令和5年に は過去最高となり、その割合も高まっていることから、今後、コミュ ニケーション支援などの生活支援を含めた日本人市民と外国人市民 が共生するまちづくりがますます必要な状況となった。
- ・ このようなことから、第3次国際化推進計画においても取り組んで きた,外国人市民が地域の一員として活躍し,安心して暮らせる「多 文化共生のまちづくり」をより重点的に進めていくため、その考え方や取組などを中心とした「うつのみや多文化共生推進プラン(第4次 宇都宮市国際化推進計画)」を策定するもの

### 2 計画の位置付け

「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」の「Ⅲ 安全・安心の未 来都市の実現に向けて」のうち、政策「市民が互いに尊重し、支えあ う社会の実現」の「多文化共生の推進」の施策の分野別計画として位 置づけられており、本市の多文化共生推進における基本となる計画

### 3 計画の期間

令和6 (2024) 年度から令和10 (2028) 年度までの5年間

## 国際化をめぐる現状

## 本市を取り巻く社会情勢の変化

- ○人口減少・少子超高齢化の深刻化
- ○デジタル化の急速な進展
- ○自然災害の激甚化
- ○新型コロナウイルス感染症による人々の価値観の変容

### 2 国の動向

- 平成31年「改正入管法(出入国管理及び難民認定法)」施行 ⇒ 在留資格「特定技能」の追加(外国人人口の増加・多国籍化)
- 令和元年「日本語教育の推進に関する法律」施行
- ⇒ 地域の実情に応じた日本語教育推進に必要な施策の実施
- 令和2年「地域における多文化共生推進プラン」改訂
- ⇒ 社会経済情勢の変化等を踏まえた施策の見直し、多文化共生 に関する指針や計画の策定促進
- 令和4年「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」 閣議決定
- ⇒ 国が目指す多文化共生のビジョン、中長期的課題及び具体的 施策
- 令和5年「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する指針」 変更の閣議決定
- ⇒ 在留資格「特定技能2号」の対象分野追加(外国人労働者の 増加, 在留期間の長期化, 家族の帯同)

### 3 県の動向

- 令和3年3月「とちぎ国際戦略」策定
- ⇒ 4本柱の基本戦略+デジタル技術の活用

## 4 本市の国際化の現状

### (1) 外国人人口の現状

- 本市の外国人市民数は令和5年3月に過去最多の9,978人(人口割合1.94%)となり、 10年間で約1.38倍に増加。日本語指導が必要な児童生徒や、日本語の習得が必要な人も 増加している。
- 国籍別では、中国、ベトナム、韓国または朝鮮、フィリピン、タイの順に多く、これら 5か国で全体の約65%を占めており、国籍数は80か国を超える。
- ・ 在留資格では、長期在留資格を持つ外国人市民が約5割で、ここ5年間同様の割合で推 移しており定住化の傾向
- ・ また、高度外国人材といわれる「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人 市民が平成30年以降急増し、その卵となる留学生と合わせ地域社会における活躍が期待

## (2) 外国人宿泊者の状況

・ 本市の外国人宿泊者数は、平成29年に84,296人まで増加したが、コロナ下で減少。政 府は, 訪日外国人旅行者の目標を令和7年までにコロナ下前と同水準に設定しており, 今 後は増加する見通し

## (3) 市民意識調査(令和4年市政世論調査)

- 「多文化共生」という言葉の認知度は6割を超えているが「互いの違いを認め合える雰 囲気がある」と答えた市民は約3割にとどまり、「多文化共生」の認知度と多文化共生意 識の定着度にギャップがある。
- ・ 多文化共生の推進には約5割が「外国人の生活ルールの理解」や「日本人の外国文化の 理解」が必要と認識

## (4) 外国人市民意識調査(令和4年度),関係団体ヒアリング(令和5年度)

「日本語の学習」「多言語対応」「やさしい日本語」「生活支援」「地域交流」「サポート 体制」のニーズ

## 現行計画の評価

## 基本目標 1 誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり

成果指標	基準値	目標値	実績値
	(H30)	(H35)	(R4)
「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合	65.7%	71.0%	73.4%

多文化共生の地域づくり において, コロナ下で意識醸 成の活動機会は減少してい る中, 共生の必要性について の認識は一定形成されたと 言える。

【計上事業】全 45 事業 ⇒ 9 割以上が計画通り進捗

#### 基本目標 2 国際理解・国際交流のための環境づくり

成果指標	基準値	目標値	実績値
	(H30)	(H35)	(R4)
「日本人と交流したい」と考 える外国人市民の割合	68.0%	73.0%	85.8%

国際理解・国際交流の環境 づくりにおいて, コロナ下で 交流の活動機会は減少して いる中,外国人市民の日本人 との交流意欲は増加したほ か,海外都市とのデジタル技 術を活用した新たな交流が 創出されたと言える。

【計上事業】全 18 事業 ⇒8割以上が計画通り進捗

#### 基本目標3 国際化にふさわしい都市機能の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値
	(H30)	(H35)	(R4)
「宇都宮市が暮らしやすい」 と感じる外国人市民の割合	82.3%	85.0%	82.1%

国際化にふさわしい都市 機能として,受入環境の整備 は概ね順調に進んでおり,外 国人市民の暮らしやすさは 一定水準に達していると言 える。

【計上事業】全20事業 ⇒8割が計画通り進捗

## 多文化共生推進に向けた主な課題

## 誰もが安心して暮らし続けるための環境整備



- 外国人市民の増加、年代の多様化、定住化に対応していく ためには, 円滑なコミュニケーションに向けた多言語対応の 充実や「やさしい日本語」の普及、日本語教育、ライフステ ージに応じた生活支援、気象災害の激甚化に備えた支援の充 実が必要
- ・ また、行政・生活情報の多言語対応にあたっては、通訳・ 翻訳ツールなどデジタル技術の積極的な活用が必要

## 互いを認め、尊重するための意識醸成・社会参画「意識啓発と 促進

社会参画促進

- 多文化共生の必要性についての認識は一定形成されてきた ことから、今後は、共生の地域づくりに向けた相互理解の促 進や, 相互交流の機会創出が必要
- また、外国人市民の自治会など地域コミュニティへの参画 にあたっては、情報発信・交流ツールなどデジタル技術の積 極的な活用や、外国人市民と地域をつなぐ役割を担う関係者 ・団体等との連携強化が必要

#### グローバル社会の担い手育成・訪日外国人の受入「グローバル化 への対応 環境整備

- ・ グローバル化が進展する中、今後は、海外都市との交流等 を通じたグローバルな感覚を持つ担い手の育成や、外国人観 光客の増加を見据えた受入環境整備の促進が必要
- ・ また、海外都市との交流や受入環境整備にあたっては、オ ンラインツールなどデジタル技術の積極的な活用や, 多様な 主体の参画が必要

## 計画の基本的な考え方

## 基本理念

## 互いを尊重し合い 安心して暮らし続ける げんきなまち 「多文化共生都市うつのみや」の実現

- ・言葉や生活の不安がなく暮らし続けることができている状態
- ・互いを理解・尊重し、受け入れることができている状態 ・日本人市民と外国人市民が地域の一員として共に支え合って
- いる状態
- ・日本人市民と外国人市民がまちの活力を創出している状態

## 施策の方向性(柱)

基本目標1

誰もが安心して暮らし続 けるまち

コミュニケー ション支援

生活支援

基本目標2

互いを尊重し支え合う 活力あるまち

意識啓発と 社会参画促進

グローバル 化への対応

8

### デジタル技術の活用

## 計画の特徴

- 〇外国人市民も同じ地域の一員として共生するための方針
- ○多文化共生の推進に向けた「生活基盤」と「まちの活力」に 係る施策の強化
- 〇「言葉の壁」や「文化の壁」を取り払うためのデジタル技術 を活用した取組の推進

**施策体系** ◎重点事業:多文化共生推進に向けた課題に対応するとともに、基本目標の達成に向けてより積極的な取組が求められるもの

基本目標		基本施策	構成施策	基本事業(◎:重点事業)
基本目標 1 誰もが安心して暮らし続けるまち		コミュニケーション支援	多言語による情報提供の充実	○行政情報等の多言語化 タラボストス第日世史 担談事業の大字
外国人市民が生活に必要な情報を得ることが 暮らすための支援を行い,誰もが住み続けたい				・多言語による窓口対応、相談事業の充実 ・多言語ボランティアの普及と活用 ②「やさしい日本語」の普及と活用
目標指標基準	準値(R4) 目標値(R10	_	日本語教育の推進	・日本語学習支援者の育成と活用
「宇都宮市は暮らしやすい」と思う 外国人市民の割合	82.1% 87%	生活支援	安心・安全な暮らしの確保	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
	67 種類80 種類14 種類18 種類			<ul><li>・就労に関する情報の提供</li><li>⑤防災・災害対応</li><li>・医療・福祉・子育て支援</li><li>・住宅確保の支援</li></ul>
外国人市民相談窓口の認知度	51. 9% 67%		外国人児童生徒への教育支援	・教育に関する情報の提供 ・教育に関する情報の提供
基本目標2 互いを尊重し支え合う活力あるまち	)			
市民が相互に理解し、助け合い、地域社会を 社会参加・活躍できる、活力あるまちを目指す		意識啓発と社会参画促進	多文化共生の意識づくり	<ul><li>◎多文化共生意識の啓発</li><li>・国際理解の推進</li></ul>
目標指標基準	準値(R4) 目標値(R10		多文化共生の地域づくり	◎地域社会への参加促進
「多文化共生の推進が重要である」と 思う市民の割合	73.4% 77%	グローバル化への対応	海外都市との交流	◎グローバル社会の担い手育成
意識啓発・社会参画支援事業における 参加・参画者数	<b>E</b> ベ 260 人 延べ 520 人			<ul><li>・スポーツ・文化・経済交流</li><li>・国際協力の推進</li></ul>
地域の国際化(多文化共生・国際交流・ 国際協力)に取り組む市内の団体数	78 団体 82 団体		訪日外国人への対応	● 受入環境整備の促進 ・MICE の推進

**ライフステージ図** 基本施策「コミュニケーション支援」と「生活支援」に関する主な基本事業・構成事業をライフステージに沿って体系的に整理したもの

	乳幼児期(概ね5歳まで)	子ども期(概ね 6~15 歳)	青年期(概ね 16 歳~20 代前半)	成人期(概ね 20 代後半~64 歳)	老年期(概ね 65 歳以上)			
	行政情報等の多言語化 〇市ホームページ,広報紙,暮らしの便利帳における行政情報の提供 ○庁内・地域における情報の多言語化促進 / 「やさしい日本語」の普及と活用 ○市職員への「やさしい日本語」研修の実施や市民への周知							
コミュニ		外国人市民向け日本語学習機会の提供 OUCIA に	よる日本語教室の開催 ○日本語教室に関する情報	<b>股提供</b>				
ケーショ			多言語による窓口対応、相談事業の充実 〇行政窓口におけるデジタル技術を活用した通訳支援 〇本庁舎及び国際交流プラザにおける外国人					
ン支援			日本語学習支援者の育成と活用 〇日本語学習支	援ボランティア養成講座の開催 ○TIA オンライン日本語学習	支援者バンク登録制度の周知			
			多言語ボランティアの育成と活用 〇通訳ボランティア登録	派遣事業				
	医療・福祉・子育て支援 〇包括的相談支援事業 〇外国人市民への感染症・精神保健等における相談支援 / 防災・災害対応 〇情報提供や防災活動への参加促進 〇多言語通訳 119 の実施 〇人材ネットワークを活用した災害時外国人市民支援体制の構築							
	医療・福祉・子育て支援 〇多言語版母子手帳の交付	教育に関する情報の提供 〇外国人児童生徒の保護者に対する母語での就	生活に関する情報の提供 ○外国人市民向け生活 情報の発信 ○SNS を活用した英語・やさしい日	情報紙の発行 ○「資源物とごみの分け方・出し方 本語での情報発信 ○動画を活用した生活オリエンテーショ	ī」の多言語化やごみ分別アプリケーションよる多言語 ンの実施			
	生活又拔	学手続きや就学援助制度の案内 〇学校におけるデジタル技術を活用した通訳支援	就労に関する情報の提供 〇就職相談・労働相談に関する情報提供 ○雇用労働に関する周知啓発事業 ○外国人市民の雇用をテーマにした事業者 向けセミナー等の実施					
		日本語による学習支援 ○外国人児童生徒日本語指導事業	住宅確保の支援 ○宇都宮市居住支援協議会によ	る民間賃貸住宅への円滑な入居の促進				

## 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、外国人市民を含む市民ニーズを把握し、施策事業の実施にあたっては、市民や民間団体・企業・教育機関など様々な団体との連携を図りながら推進していく。
- 2 計画の進行管理 多文化共生の推進は市民生活や経済等幅広い分野に関わることから、庁内関係部署で組織する「宇都宮市多文化共生推進委員会」において、計画の進捗確認や課題の整理、対応の検討を行う。

# 計上事業一覧 構成事業:全88事業,うち新規計上21事業,拡充6事業,再掲6事業

基本目標 1 誰もが安心して暮らし続けるまち

基本施策	構成施策	基	本事業(◎=重点事業)	構成事業(新=新規事業 拡=拡充事業)		
		0	行政情報等の多言語 化	新	転入者向け行政情報の提供(転入者パック) 市ホームページ,広報紙,暮らしの便利帳における行政情報の提供 住居表示街区案内板設置 文化財の表示板等の設置 パンフレット等による文化財の情報提供 公共サイン整備事業 庁内・地域における情報の多言語化促進(翻訳補助)	
コミュニケーション支援	多言語によ る情報提供 の充実		多言語による窓口対 応,相談事業の充実	新	各種申請書・説明書及び発券機の設置 行政窓口におけるデジタル技術を活用した通訳支援 本庁舎及び国際交流プラザにおける外国人市民のための総合相談の 実施(行政窓口へ同行する通訳支援を含む) DV や人権に悩む外国人市民への相談窓口の周知 専門機関等と連携した DV や人権相談への対応 複雑な事案に対する多文化共生ソーシャルコーディネーター事業	
) 注		(i)	多言語ボランティア の普及と活用 「やさしい日本語」の		通訳ボランティア登録派遣事業 市職員への「やさしい日本語」研修の実施や市民への普及啓発	
		0	普及と活用		市民や企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓 発(出前講座)	
	日本語教育 の推進	0	日本語学習支援者の 育成と活用 外国人市民向け日本 語学習機会の提供	新	日本語学習支援ボランティア養成講座の開催 TIA オンライン日本語学習支援者バンク登録制度の周知 UCIA による日本語教室の開催 日本語教室に関する情報提供	
		©	生活に関する情報の 提供	新新新新	県立夜間中学の設置に向けた県や他市町との連携・協力 【再掲】転入者向け行政情報の提供(転入者パック) 外国人市民向け生活情報紙の発行 「資源物とごみの分け方・出し方」の多言語化やごみ分別アプリケーションによる多言語情報の発信 外国人市民等への食品安全に係る正しい情報の発信 SNS を活用した英語・やさしい日本語での情報発信(市・UCIA) 動画を活用した生活オリエンテーションの実施	
			就労に関する情報の 提供	新	就職相談・労働相談に関する情報提供 雇用労働に関する周知啓発事業(企業等への外国人雇用制度等の理 解促進)	
	安心・安全な暮らしの	(	Elevis state	新	国人材の就労・雇用の推進)	
生活支援	確保	0	防災・災害対応		情報提供や防災活動への参加促進 多言語版指差し会話表の作成 多言語通訳119の実施 外国人市民向け生活情報紙への防災情報等の掲載 人材ネットワークを活用した災害時外国人市民支援体制の構築	
			医療・福祉・子育て支 援	拡拡	多言語版母子健康手帳の交付 多言語パンフレットによる結核・エイズ予防の周知 外国人市民への感染症・精神保健等における相談支援 外国人市民結核対策における普及啓発	
			<b>ひたま</b> なのと校	新新	包括的相談支援事業(「エール U」による相談支援の充実) 栃木県医療機関案内サービス「とちぎ医療情報ネット」の周知	
	外国人児童		住宅確保の支援 教育に関する情報の 提供	新	字都宮市居住支援協議会による民間賃貸住宅への円滑な入居の促進 外国人児童生徒の保護者に対する母語での就学手続きや就学援助制 度の案内 学校におけるデジタル技術を活用した通訳支援	
	生徒への教育支援	0	日本語による学習支 援		外国人児童生徒日本語指導事業 (初期日本語指導教室の設置,日本語教室の設置,日本語指導者の 派遣等)	

# 基本目標2 互いを尊重し支え合う活力あるまち

基本施策	構成施策	基本事業		構成事業(新=新規事業 拡=拡充事業)		
		©	多文化共生意識の啓発	新新	市ホームページや広報紙、啓発用リーフレット等による多文化 共生の意識啓発 市職員への多文化共生意識啓発研修 市民の交流活動の促進 【再掲】市民や企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日 本語」普及啓発(出前講座) 多文化共生に取り組む団体等の発掘、取組事例の紹介 多文化共生普及啓発推進月間における啓発の強化	
意識啓発と社会参画促進	多文化共生の意識づくり		国際理解の推進	新	日本文化ふれあいの会等の開催(主に外国人市民向け) 国際理解講座の開催(主に日本人市民向け) 青少年のための講座の開催 国際理解に関する講座の開催(国際理解講座を除く) 国際理解講座の教育現場での活用 庁内啓発紙による職員への意識啓発 市民の日啓発事業(フェスタmy宇都宮) 国際交流プラザにおける国際理解の推進(活動場所や情報提供,交流機会の提供) 外国語指導助手(ALT)の配置 【再掲】市民の交流活動の促進	
	多文化共生 の地域づく り	©	地域社会への参加促進	新新	まちづくりセンター連携交流促進事業 まちづくり活動への参加促進 外国人市民の活躍の場の創出(講師やパネリストなど) 地域で活躍する外国人市民の発掘,活躍事例の紹介 まちづくり活動への参加意識の啓発 留学生の地域行事等への参加促進	
آ آ	海外都市との交流	©	グローバル社会の担い 手育成 スポーツ・文化・経済交 流	新	各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業 姉妹都市への青少年等派遣生の登録制度 市職員等の姉妹都市等への派遣研修の実施 姉妹都市とのデジタル技術を活用した交流事業の実施 【再掲】市民の交流活動の促進 海外派遣研修の実施 特定のテーマを通じた国際交流の促進	
ローバル化への	00交加		国際協力の推進		全業等の海外販路拡大支援 【再掲】市民の交流活動の促進 JICA 青年海外協力隊事業に対する支援 自治体国際化協会等の情報収集・発信 【再掲】市民の交流活動の促進	
対応	訪日外国人 への対応	©	受入環境整備の促進 MICE の推進	拡拡新	外国人観光客への多言語での情報発信 日本遺産「大谷石文化」に係るサイン設置の推進 民間団体などと連携した外国人観光客へのおもてなしの推進 外国人観光客の受入環境整備 国際交流プラザ施設における観光情報の提供 国際的スポーツイベント等の開催 国際会議等の誘致促進	